

緊 急

2020 年 7 月 31 日

労働組合・団体 御中

全労連・全国一般愛知アクリル争議支援共闘会議 代表委員
愛知県労働組合総連合 議 長 知崎 広二
全労連・全国一般労働組合 中央執行委員長 東 中 貢
全労連・全国一般労働組合東京地本 執行委員長 森 治美
全労連・全国一般労働組合愛知地本 執行委員長 煤本 國治

日本アクリル化学(株)名古屋工場の生産再開を求める

「抗議・要請書」団体署名及び個人署名取り組みのお願い

日頃からの私共の活動へのご指導・ご支援に心からお礼申し上げます。

愛知県名古屋市港区にある日本アクリル化学(株)名古屋工場では、会社が 2019 年 6 月に「合理化」対策と称して工場閉鎖に向けた活動を進めていたことが明らかとなり、年末に東京都労働委員会に対し不当労働行為救済の申立て及び審査の実効確保の措置の勧告申立てを行い、2020 年 1 月 27 日東京都労働委員会から審査の実効確保の措置申立てに対して会社にも要望書が提示されました。

しかし、会社は 2020 年 2 月以降の 3 回の団体交渉においても 2020 年 6 月生産停止及び工場閉鎖は決定事項であるとの見解を繰返すばかりか、全従業員に対して生産停止決定説明会を開催したり、親会社であるダウ・ケミカル日本(株)は出向者に対しても早期退職制度を活用した言わば首切りを実施したりと、東京都労働委員会の要望書を無視したような言動をダウ米国本社が関与し指示していることが明らかとなり、2020 年 4 月と 6 月にダウ米国本社を東京都労働委員会に対して追加申立てを実施しました。

その結果、東京都労働委員会から会社に対して 2 度目の要望書が提示されました。今回の要望書と 1 月に提示された要望書の内容は同じですが、下記のような意味合いに大きな違いがあり、争議における勝利に向けて大きな前進と考えております。

「相 違 点 」

1. 東京都労働委員会として、ダウ米国本社の関与も明らかであると認めダウ米国本社に対しても要望書が提示されたこと。
2. 1 月に東京都労働委員会から要望書が出された後の会社の言動が全く要望書の内容に基づいた言動でないことを東京都労働委員会がはっきりと通告したこと。

アクリル支部として支援共闘会議や支える会の会員の皆様のご支援を糧に「工場閉鎖白紙撤回」に向けての活動に併せて「工場再開」に向けた活動にも取り組んでおります。

つきましては、日本アクリル化学(株)及びダウ・ケミカル日本(株)に対し、「名古屋工場閉鎖白紙撤回」を求める抗議・要請書(別紙)を急ぎ取り組んでいただき、団体署名についてはダウ日本・日本アクリル化学宛に F A X 後、アクリル争議支援共闘会議事務局まで郵送願います。また、個人署名につきましては F A X はせず、団体署名と一緒に郵送願います。

また、この行動を貴労組・貴団体の傘下組織へも広げて頂ければ幸甚です。

FAX送信先

ダウ・ケミカル日本株式会社 代表取締役社長 桜井 恵理子

TEL: (03) 5460-6556 FAX: (03) 5460-4381

日本アクリル化学株式会社 代表取締役社長 大嶋 明博

TEL: (03) 5460-2173 FAX: (03) 5460-2940

お問い合わせ・署名郵送先

アクリル争議支援共闘会議事務局（全国一般労働組合事務局）

〒113-0034 東京都文京区湯島 2-4-4 全労連会館 9F

TEL: (03) 5840-6277 FAX: (03) 5689-5240

【参考資料：6/29 に東京都労働委員会から提示された要望書】

※ダウ・ケミカル日本側の代表者は 2020 年 8 月 1 日に交代となります。

被申立人	ザ・ダウ・ケミカル・カンパニー
	最高経営責任者 ジム・フィッティング 殿
被申立人	ダウ・ケミカル日本株式会社
	代表取締役 ピーター・ジェニングス 殿
被申立人	日本アクリル化学株式会社
	代表取締役 大嶋 明博 殿

要 望 書

都労委令和元年不第91号事件に関し、令和元年12月16日に申立人からなされた審査の実効確保の措置申立てについて、当委員会は、令和2年1月27日付けで、申立人並びに被申立人ダウ・ケミカル日本株式会社及び日本アクリル化学株式会社に宛てて、要望書を交付したところである。

その上で、都労委令和2年不第32号事件に関し、令和2年5月25日付けで申立人からなされた審査の実効確保の措置申立てについて、担当三者委員合議の上、令和2年1月27日付け要望書と同様の趣旨で、名宛人に被申立人ザ・ダウ・ケミカル・カンパニーを加え、改めて以下のとおり要望する。

被申立人らは、本件が当委員会に係属していることに鑑み、労働者の雇用に直結する被申立人日本アクリル化学株式会社名古屋工場の閉鎖に係る問題等の当事者間の懸案事項について申立人らと誠実に協議を行い、慎重に対処するなど、紛争がこれ以上に拡大しないよう引き続き格段の配慮を払われたい。

令和2年6月29日

東京都労働委員会

審査委員

野田



参与委員

大塚博文



参与委員

黒羽二郎



※ 団体・個人署名原紙は、ダウ米国本社に全国からの仲間の声としてダウ・ケミカルに要請行動する際、提出していきたいと考えております。

ザ・ダウ・ケミカル・カンパニー

最高経営責任者 ジム・フィッターリング 様

団体用

ダウ・ケミカル日本株式会社

代表取締役 桜井 恵理子 様

FAX : (03) 5460-4381

日本アクリル化学株式会社

代表取締役 大嶋 明博 様

FAX : (03) 5460-2940

日本アクリル化学(株)名古屋工場の生産再開を

求める抗議ならびに要請書

貴社は、2020年1月に東京都労働委員会から提示された要望書を見無視し、組合との十分な協議をしないまま生産中止を前倒しで決定し、安全のためと称して工場閉鎖に向けた行動を続けていること、及び東京都労働委員会から6月に2度目の要望書が提示されたにも係わらず無視している状況が継続していることに抗議致します。

私たちは、会社として雇用責任を果たすべく東京都労働委員会からの要望に沿って真摯な態度で組合と工場閉鎖撤回に向けた施策の協議を実施すると共に早期に名古屋工場の生産再開を実施するよう強く要求致します。

以 上

2020 年 月 日

(団 体 名)

(代 表 者 名)

(所 在 地)

団体からの意見

2020 年 月 日

ザ・ダウ・ケミカルカンパニー

最高経営責任者 ジム・フィッターリング 様

個人用

ダウ・ケミカル日本株式会社

代表取締役 桜井 恵理子 様

日本アクリル化学株式会社

代表取締役 大嶋 明博 様

日本アクリル化学(株)名古屋工場の生産再開を

求める抗議ならびに要請書

貴社は、2020年1月に東京都労働委員会から提示された要望書を見無視し、組合との十分な協議をしないまま生産中止を前倒しで決定し、安全のためと称して工場閉鎖に向けた行動を続けていること、及び東京都労働委員会から6月に2度目の要望書が提示されたにも係わらず無視している状況が継続していることに抗議致します。

私たちは、会社として雇用責任を果たすべく東京都労働委員会からの要望に沿って真摯な態度で組合と工場閉鎖撤回に向けた施策の協議を実施すると共に早期に名古屋工場の生産再開を実施するよう強く要求致します。

氏 名	住 所

この署名は、抗議ならびに要請書提出以外には、使用しません

【取扱団体】 アクリル争議支援共闘会議事務局（全国一般労働組合事務局内）

TEL : (03) 5840-6277 FAX : (03) 5689-5240